

■ 原子力災害とは

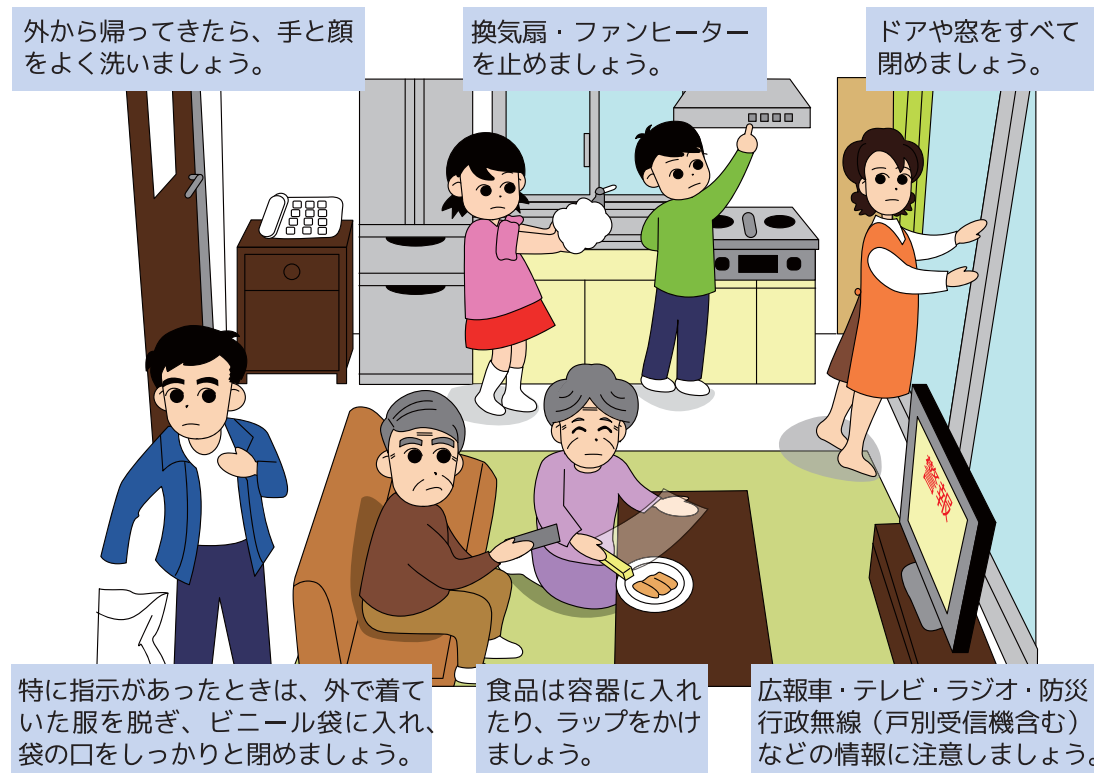
「原子力災害」とは、原子力発電所等において放射性物質や放射線が漏れてしまい、国民の生命、身体又は財産に被害が生じることをいいます。

放射性物質とは放射線を出す物質のことで、放射線を出す能力のことを放射能といいます。

原子力災害の程度は、人が感じ取ることができないため、放射性物質に関する基本的な知識と正しい対処法を身につけることが重要です。

■ 屋内退避

屋内退避の指示が出たら、速やかに自宅などの建物内に入り以下の行動をとりましょう。



■ 外部被ばく・内部被ばくから身を守る

外部被ばく

体外にある放射性物質から発せられる放射線を受けることをいい、原子力災害では、地面や着ている服、皮膚などに付着した放射性物質から被ばくする。

外部被ばくから身を守るには

- 距離による防護
できるだけ遠くに離れる。
- 遮へいによる防護
コンクリートなどの建物の中に入り、放射線をさえぎる。
- 時間による防護
放射線を受ける時間を短くする。



■ 安定ヨウ素剤について

放出された放射性ヨウ素が、呼吸や飲食品を通じて人体に取り込まれると、甲状腺に集積し、放射線被ばくの影響により甲状腺癌等を発生させる可能性があります。

この甲状腺被ばくは、放射性ヨウ素が体内に取り込まれる前に、安定ヨウ素剤を服用すると、甲状腺への放射性ヨウ素の到達量を低減させることができます。

放射性ヨウ素が体内に取り込まれた後に安定ヨウ素剤を服用しても効果は極めて小さくなるため、適切なタイミングで速やかに安定ヨウ素剤を服用することが必要となります。このため、安定ヨウ素剤の備蓄や事前配布、緊急時の配布手段の設定といった平時からの準備が必要となります。

安定ヨウ素剤の配布・服用については、現在、県において検討中ですが、国の示した原子力災害対策指針による事前配布(原子力施設から概ね5km)、緊急時配布の考え方は次のとおりになっています。したがって、安定ヨウ素剤の配布・服用については、今後県と調整の上、改めてお知らせします。

● 事前配布

説明会の開催	原則として医師による住民への説明会を開催し、説明を受けた住民に安定ヨウ素剤を事前配布します。説明会に参加できない住民については、保健所等の公共施設や病院等の医療機関において、医師等からの説明を受けた上で安定ヨウ素剤の事前配布が可能な体制を整備してまいります。
保管方法	安定ヨウ素剤の保管は家庭等において常温で可能であり、直射日光の当たらない、湿気の少ない場所に保管します。また、温度が高い場所に長期間放置することは避けてください。
更新	安定性が確認されている3年ごとに説明会に参加いただき、古い安定ヨウ素剤と交換し、再配布します。
乳幼児等の服用	現行の丸剤タイプの安定ヨウ素剤は定められた量に分割することが難しいため、3歳未満の乳幼児への服用が必要な場合には、薬剤師等が液状の安定ヨウ素剤を調製し服用できるようにします。

● 緊急時配布

紛失により服用できない方、一時滞在者など事前配布されていない方のため、避難の際に追加的な配布が必要な場合に備えて、安定ヨウ素剤を備蓄し、その近隣の施設や避難経路上など容易に立ち寄れる場所を配布場所として指定しますので、服用してから避難してください。

(出典：安定ヨウ素剤の配布・服用に当たって(地方公共団体用) 原子力規制庁原子力防災課 平成25年10月9日修正)

内部被ばく

体内に入った放射性物質から発せられる放射線を受けることをいい、災害直後の呼吸や放射性物質を含んだ食物を摂取することにより被ばくする。

内部被ばくから身を守るには

- 吸引防止
マスクやハンカチでふさぐ。
- 摂取防止
汚染された水や食べ物をとらない。

